

令和二年 医学振興银杏会総会開く



令和二年年度の医学振興银杏会総会は、COVID-19の拡大に伴い規模を縮小して5月23日に行われた。総会開始前

に、医学部正面の佐多・楠本両博士の胸像に、吉川秀樹理事長による献花が行われ、理事達が周囲でその様子を見

守った。例年開催される級会・支部交流会・基調講演・学内報告・懇親会は中止された。総会はZOOMによるオン



第257号
 公益社団法人
 医学振興
 银杏会
 【編集同人】
 川越裕也 荻原俊男
 門田守人 米田正太郎
 杉本 央 武田雅俊
 上田啓次 朝野和典
 木村 正 黒木尚長
 森井英一 馬場幸子

ライン開催であった。吉川理事長の司会で始まり、書面議決権行使を含め全代議員282名中約83%の235名の参加を得て成立したことが報告された。

昨年の総会以降に逝去された88名に追悼の意が表され、また勲章・褒章受章者、学術賞受賞者への慶祝の意が表された。そして、公益社団法人の議事として、渡邊幹夫理事より前年度の事業・収支決算報告、早石雅有監事より会計監査報告が行われ、承認された。続いて令和二年年度の事業計画・予算が報告された。また、岡崎周平理事より定款変更案についての説明が行われ、承認された。本日で任期が満了する代議員に代わる次期の代議員の役員が承認された。また、来年の総会における役員の改選に向けた役員選出管理委員も報告された。

最後に、渡邊幹夫理事によって、地域医療に関する研究助成の採択者3名と岸本基金奨学助成金は13名、学友会奨学金は15名が採択され、後日授与式を検討中であることが報告された。

馬場幸子 (平16)

研究助成の公募

当会では、今年度も公益事業の一環として、下記の研究助成を行います。

但し、情勢を鑑み後期分の国際学術交流助成は中止いたします。

▶地域医療に関する研究助成

対 象 地域医療に貢献している病院・施設で行われている疾病の診断・治療等に関する研究をしている若手研究者(40歳未満)への助成

募集期間 9月1日～11月30日

助成額 1件50万円程度

助成件数 3～4件

(連絡先)

FAX 06-6879-3503

Mail office@ichou.med.osaka-u.ac.jp

<受賞>

Tang Prize 岸本忠三先生(昭39)

Tang Prize (唐奨) は、2012年に台湾のルエンテックスグループの会長であるサミュエル・イン博士によって設立されました。Tang Prize は4つの分野が設定されており、その一つが今回の岸本特任教授の受賞対象になった「バイオ・医薬」の分野です。

岸本特任教授は基礎研究から臨床医学まで幅広い貢献をしたことが評価されました。

今回は、いずれも炎症性サイトカインを発見し、製薬に貢献した英米の科学者との共同受賞です。

(発表日順)

2019年度 秋の叙勲
 文化勲章 坂口志文(昭51・京大医)
 紫綬褒章 吉森 保(昭56・阪大理)
 瑞宝重光章 柳田敏雄(昭44・阪大基)
 瑞宝中綬章 廣島和夫(昭41)
 旭日双光章 加納治男(昭20・昭和医専)
 瑞宝双光章 野中家久(昭42・徳島大医)

2020年度 春の叙勲
 紫綬褒章 森 正樹(昭55・九大医)
 瑞宝中綬章 渡邊康裕(昭49)
 瑞宝双光章 大橋秀一(昭43)

2019年度 秋の受賞
 慶應医学賞 岸本忠三(昭39)
 武田医学賞 岩井一宏(昭60・京大医)
 救急医療功労者大臣表彰受賞者
 塩野 茂(昭55)
 救急医療功労者大臣表彰受賞者
 松岡哲也(昭60)
 産科医療功労者大臣表彰受賞者
 森 治彦(昭42)
 産科医療功労者大臣表彰受賞者
 木村 正(昭60)
 救急医療功労者大阪府知事表彰
 和田和子(昭62)

持田記念学術賞
 竹田 潔(平4)
 日本医師会医学賞
 戸田達史(昭60・東大医)
 日本医師会最高優功賞
 青山 喬(昭43)
 日本医師会最高優功賞
 大原重和(昭46)
 日本医師会優功賞
 北村俊雄(昭42・和医大)
 日本医師会優功賞
 巽 寿一(昭42・和医大)
 日本医師会優功賞
 門田守人(昭45)
 日本医師会優功賞
 高井康之(昭52)
 日本医師会優功賞
 澤 芳樹(昭55)

2020年度 春の受賞
 上原 賞 岩井一宏(昭60・京大医)
 文部科学大臣表彰科学技術賞
 谷内田真一(平6・鳥取大医)
 ロベルト・コッホ賞
 坂口志文(昭51・京大医)
 Tang Prize 岸本忠三(昭39)

次期役員選挙にかかる候補者への立候補・候補者ご推薦のお願い(公示)

公益社団法人医学振興銀杏会 役員選挙管理委員会 委員長 荻原 俊男

本会の現役員(理事・監事)任期は、来年の2021年5月29日開催予定の社員総会終結時をもって満了します。「役員選挙規則」に従い、下記の通り次期役員選挙を実施することをここに公示します。

- ①全会員から次期役員への立候補ならびに候補者推薦を公募(このご案内)
- ②当会代議員である先生方による選挙(2021年1月に郵送で実施)
- ③2021年5月29日の総会にて承認

次期役員への立候補もしくは次期役員に適任と思われる会員のご推薦を書面にて受け付けます。下記事務局へご連絡いただきましたら、所定の用紙をお送りします。(当会Webページ、<http://www.ichou.or.jp/>からも用紙をダウンロードいただけます)

なお、規則により役員は特定の年齢層や職種(大学・公的病院・開業医等)に偏らない選出が必要です。ご配慮の上、幅広い立候補・ご推薦をお願い申し上げます。(複数人ご推薦いただいても結構です)立候補・ご推薦の締め切りは10月31日(必着)とさせていただきます。

事務局(連絡先および提出先)

〒565-0871 吹田市山田丘2-2 公益社団法人医学振興銀杏会(大阪大学医学部学友会)
 TEL: 06-6879-3501 FAX: 06-6879-3503 E-mail: office@ichou.med.osaka-u.ac.jp

※役員(理事・監事)の職務:理事会(定例理事会は年2回)および定時社員総会への実出席。
 監事はさらに4月の会計監査を実施。

別表: 役員の数(年齢は、2021年4月1日現在)

理事 15 ~ 20 名	55 歳以下	6 ~ 10 名	監事 2 ~ 5 名
	56 歳 ~ 77 歳	8 ~ 12 名	

業務執行理事の業務分掌

助成	助成事業の企画立案及び実施、助成金授与式
情報	銀杏メディカルネットの運営、名簿の作成、ML・メールアドレスの統括
広報	ニュース編集・発行、この法人の事業内容の広報・周知
学術	会誌の編集・発行、シンポジウムの企画・実施
会計	歳入、歳出の予算及び決算に関する事項、会費の徴収、経費の支出、預貯金及び金銭の保管、理事会・総会における予算・決算報告
庶務	会議の開催、渉外、慶弔、文書の作成並びに保管ほか、いずれの分担業務にも属していないもの

寄 附 御 礼

令和2年4月1日から8月7日までに23,087,000円のご寄附を頂き、誠にありがとうございました。公益社団法人への移行に伴い、平成23年4月1日より当会へのご寄附は個人・法人とも税金控除の対象となります。詳細に関しては、当会事務局までお問い合わせください。

木村 正治先生(阪大医昭26)より20,000円をご寄附頂きました
 辻野 儀一先生(阪大医昭32)より50,000円をご寄附頂きました
 野口 貞夫先生(阪大医昭32)より50,000円をご寄附頂きました
 渡部 泰夫先生(阪大医昭33)より1,000,000円をご寄附頂きました
 島 健二先生(阪大医昭34)より200,000円をご寄附頂きました
 宮本 英七先生(阪大医昭38)より50,000円をご寄附頂きました
 岸本 忠三先生(阪大医昭39)より20,000,000円をご寄附頂きました
 塚本 玲三先生(阪大医昭40)より50,000円をご寄附頂きました
 松山 辰男先生(阪大医昭40)より50,000円をご寄附頂きました
 増田 國次先生(阪大医昭42)より100,000円をご寄附頂きました
 三浦 洋先生(阪大医昭43)より50,000円をご寄附頂きました
 岩崎 勲先生(阪大医昭52)より50,000円をご寄附頂きました
 澤村 昭彦先生(奈良医大昭52)より50,000円をご寄附頂きました
 吉川 秀樹先生(阪大医昭54)より100,000円をご寄附頂きました
 寺坂 邦広先生(阪大医昭59)より10,000円をご寄附頂きました
 乾 一郎先生(阪大医昭63)より10,000円をご寄附頂きました

16名の先生より金一封をご寄附頂きました

森本 靖彦先生(阪大医昭36)	谷口 直之先生(北大医昭42)	早石 雅育先生(阪大医昭42)
小浜 譲次先生(阪大医昭47)	三輪 芳弘先生(神学大薬昭52)	小山 高澄先生(阪大医昭53)
根津理一郎先生(阪大医昭53)	和田 晃先生(阪大医昭56)	大橋 一友先生(阪大医昭57)
桑木 宏実先生(阪大医昭59)	根津 永津先生(阪大医昭60)	山本 勇先生(阪大医昭63)
下村伊一郎先生(阪大医平元)	三好 智満先生(阪大医平5)	塚田日出樹先生(阪大医平6)
森 久美子先生(阪大医平16)		

匿名の会員様より100,000円1件、30,000円1件、20,000円2件、10,000円のご寄附を1件、8名の会員様より金一封のご寄附頂きました

大阪大学同窓会連合会より17,000円のご寄附頂きました

医学部長通信 第16回 森井英一(平4)

COVID-19感染拡大に伴う教育について

全世界的に拡大を続けるCOVID-19であるが、大学も当然その対応を求められている。一度、取戻したかにみえたが再度、感染の拡大があり、ウイルスとともに教育、研究、診療活動を続けていくこととなる。「教育体制は常に変わらないといけない。変わることが必要である」と長年言い続け(正確には言われ続け)、調査室を設置してエビデンスに基づいた教育体制の変革を今後行なっていく予定であると、前回の医学部長通信には記載した。その時には予想もしていなかったことであるが、エビデンスに基づくとかいった悠長なことを言う余裕もなく、今回のCOVID-19感染により教育体制は大きく変わらざるを得なくなった。大阪大学ではかなり前から全学的に遠隔授業体制が整備されていることは、全学の委員会や会議などで知っていたが、これまでは使いつらいという理由で(正確には使いつらいという噂に基づき)利用したこともなかった。ところが、今回は対面式の授業がすべて禁止され、遠隔授業を何が何でも行わないといけなくなった。実際には思っていたよりもスムーズに遠隔授業をすることが可能だったが、対面式の授業に慣れている身としては違和感を持ちながらの講義であった。対面式の授業では講義を受ける学生の表情が壇上からすぐに察知できるので、その時々表情の変化に基づき話題を適宜変えながら、質問なども交えて授業を進めることができた。しかし、遠隔授業の場合はすぐには表情がわからず、どちらかと言えば一方的な話の進め方をせざるを得なかった。対面式の講義の出席人数と比べれば、比較にならないほど多くの学生が遠隔授業を受けていたので、そのために一人一人の反応を掴むことができなかったというところもあるが、やはりもう一段の慣れと工夫が必要であろう。感染防御を図りながらの学生教育になるため、どうしても対面式で行わないといけいない実習系の授業以外は、今後も遠隔授業が求められるであろう。少数相手との遠隔授業はコミュニケーションをとりやすいが、多数相手の場合には、学生とやりとりを行いやすくするような授業内容へ変える必要がある。今回はCOVID-19という外圧で無理やり行わざるを得なかった変革であるが、これを機会に教育の仕方を見直す機会を与えられたと言えるかもしれない。

公益社団法人 医学振興銀杏会

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	当年度内訳		
			公益事業	共益事業	法人会計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	603	469	603	0	0
特定資産運用益	9,033	8,024	8,574	459	0
受取会費	24,680,000	26,985,000	15,200,000	3,700,000	5,780,000
事業収益	248,000	2,615,200	223,000	25,000	0
受取寄附金	5,024,000	6,048,000	4,960,000	64,000	0
受取寄附金振替額	14,662,752	14,619,304	14,662,752	0	0
雑収益	281,036	180,036	36	0	281,000
他会計からの繰入額	0	0	0	0	0
経常収益計	44,905,424	50,456,033	35,054,965	3,789,459	6,061,000
(2) 経常費用					
支払助成金	20,650,000	22,090,000	20,550,000	100,000	0
支払寄附金	0	0	0	0	0
地域医療ネットワーク費	436,051	335,595	436,051	0	0
通信運搬費	2,664,964	4,444,966	473,096	1,434,040	757,828
印刷製本費	2,766,730	5,911,217	1,654,034	831,499	281,197
コンピューター費	68,487	28,058	68,487	0	0
給与手当	11,469,177	11,101,329	8,028,424	1,146,918	2,293,835
退職給付費用	620,000	0	434,000	62,000	124,000
福利厚生費	2,679,869	2,819,191	1,372,365	196,052	1,111,452
旅費交通費	477,113	452,770	317,290	44,494	115,329
消耗什器備品費	93,749	17,120	92,453	0	1,296
消耗品費	8,559	62,776	5,939	0	2,620
修繕費	0	0	0	0	0
光熱水料費	96,904	100,499	48,452	0	48,452
支払手数料	763,395	584,454	165,245	452	597,698
減価償却費	789,215	718,894	789,215	0	0
会議費	703,672	852,029	0	0	703,672
新聞図書費	16,377	16,248	0	0	16,377
研修費	642,191	589,323	642,191	0	0
雑費	22,800	24,840	0	0	22,800
経常費用計	44,969,253	50,149,309	35,077,242	3,815,455	6,076,556
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 63,829	306,724	△ 22,277	△ 25,996	△ 15,556
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 63,829	306,724	△ 22,277	△ 25,996	△ 15,556
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
固定資産売却損	2	0	2	0	0
経常外費用計	2	0	2	0	0
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 63,831	306,724	△ 22,279	△ 25,996	△ 15,556
一般正味財産期首残高	88,358,107	88,051,383			
一般正味財産期末残高	88,294,276	88,358,107			
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金等	21,411,500	20,536,500	21,411,500		
一般正味財産への振替額	14,662,752	14,619,304	14,662,752		
当期指定正味財産増減額	6,748,748	5,917,196	6,748,748		
指定正味財産期首残高	41,616,950	35,699,754	41,616,950		
指定正味財産期末残高	48,365,698	41,616,950	48,365,698		
III 正味財産期末残高	136,659,974	129,975,057			

ホームページでも公開しております。ホームページアドレス→<http://www.ichou.or.jp/joho.html>

助成事業採択者一覧(敬称略。令和2年5月23日総会での授与式は中止致しました)

1. 2019年度 地域医療に関する研究助成、3件、各50万円

阿部真悟：手関節骨折患者におけるビタミンDのあたえるインパクト - 骨折重症度とビタミンDの関連について -

三代雅明：乳癌におけるSWI/SNFを介したMUC1のクロマチンリモデリング制御機能の解明

村津 淳：高齢維持血液透析患者におけるDual photon energy X-ray absorptiometry (DEXA) を用いた適正体重およびサルコペニア肥満の評価と予後

2. 2019年度 国際学術交流助成事業、10件 各13～21円

井上貴功(消化内、米)、射場智大(組織再構築、蒙)、木村賢二(呼吸外、西)、小池優平(放射線、米)、塩田達也(遺伝学、加)、

谷 哲郎(運動器、米)、豊田新一郎(代謝内、加)、堀江里歩(保健学科、米)、三谷智樹(卒後研修、米)、吉田翔太(病態病理、米)

3. 2020年度 学友会奨学金採択者、15件、各20万円

学部学生：奥田健太、高橋勇伍、竹内大貴、田中健太、西村謙佑、野村悠介、水上史統、山崎 舞

大学院生：石橋亜衣里、宇野広樹、GITA NIRMALA SALI、洪 斌、高 琪、SHIRIN VAF AEI、山浦港生

4. 2020年度 岸本基金奨学助成金採択者、13件 1年次：60万円 2年次～6年次：120万円

(1年次) 玉川睦紘、森本梨花子 (2年次) 齋藤優久乃、炭谷直希 (3年次) 橋田真理、佐藤慶彦 (4年次) 金子博光、柳楽大樹

(5年次) 梅木佑夏、浜野彰太 (6年次) シロポンヅティコン ヤナカウィー、竹内太郎、水野 彰

新型コロナウイルス感染症

トピックス

2020年1月に中国武漢で流行が確認された新型コロナウイルス(SARS-CoV-2: Severe acute respiratory syndrome coronavirus-2)がまたたく間に全世界に広がり、パンデミックとなった。日本でも1月から武漢からの観光客との接触者や帰国者から感染者がみつき、初期には東京や大阪などの都市部に始まり、次第に全国へ広がっていった。世界的な流行を受け、3月下旬にはすべての国からの入国が制限され、その前に流行の広がった欧米からの帰国者からの感染拡大が3月の末から4月の初めにかけて起こった。それに対して4月8日から緊急事態宣言が発出され、それ以前からの外出自粛の要請に加え、施設の使用制限、店舗の休業要請も行われ、ヒトとの接触の8割減を目標として自粛が行われた。それによっていわゆる第1波は収束を迎えた。一方で、自粛や施設の使用制限は大きな経済的犠牲を伴い、政府および地方自治体は“with コロナ”時代の新しい生活様式を実践しつつ経済活動も同時に再開することを目指した施策をとっている。

このように、世界の一地域で起こったウイルス感染症が、またたく間に世界中に拡散し、甚大な人的、経済的ダメージを与えることは想定はされてはいたが、現実としてはむしろ起こりえないこととして驚きと戸惑いが世界を覆いつくしている。

この新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対して人類が優位に立つためには、ワクチンと有効な薬剤の開発の2つの戦略しかない。そうでなければ大きな犠牲を払いつつ集団免疫の確立を待つことになる。

ワクチンについては阪大が中心となってDNAワクチンの開発を進めている。DNAワクチンはウイルスそのものを用いないために、新規の微生物の出現に対して素早く対応できる利点がある一方で、抗原となるタンパク合成のためにDNAの断片を効率的に細胞内に導入する技術的な問題の克服が必要である。

抗ウイルス薬の開発は時間がかかるが、既存薬のなかにSARS-CoV-2に有効な薬剤の候補がいくつかin vitroあるいはコンピューター・シミュレーションで確認されており、それらについて現在臨床試験が行われている。現時点(2020年7月)では明確な有効性が確認された薬剤は見つかっていない。

検査法の問題も重要である。遺伝子増幅によるPCR法やLAMP法、イムノクロマト法や蛍光発色を用いる抗原検査、および感染履歴を示す抗体検査が承認を受けている。いずれも検査時間、感度、特異度など長所、短所を有する(表)。今後は、さらに簡便で感度や特異度に優れた新しい検査法の開発が進むことが期待されている。特に、インフルエンザシーズンには、迅速かつ安全な検査法の開発が必要である。

感染制御部 朝野和典(昭59・長崎大医)

各種検査法の特徴

	PCR(LAMP)法	抗原検査	抗体検査
検体	鼻咽腔ぬぐい、唾液* (血液、便なども可)	鼻咽腔ぬぐい、唾液*	血液
診断意義	現在の感染症の有無	現在の感染症の有無	既感染の有無
長所	感度が高い	短時間で結果判明	感染症流行の疫学情報がわかる 検体採取が容易
短所	検査時間がかかる	PCRに比べ感度が低い	現在の感染の有無は分からない

*唾液は発病9日間以内

事務局からのお知らせ

<学友会会誌第40号のお知らせ>

当該年度の会費納入者を対象に毎年末、学友会発行の会誌をお送りしております。

・COVID-19への対応と今後の課題 磯 博康 他

<会費納入について>

会費未納者の方は過去3年間の納入状況を記載した郵便振替用紙を同封しております。

ご入金の際宜しくお願い致します。

自動引き落としをご希望の先生は事務局までお問い合わせください。

<ご案内>

E-mail: office@ichou.med.osaka-u.ac.jp

勤務先・住所変更の際にもぜひご利用ください。ホームページ: <http://www.ichou.or.jp> を開設しております。地域医療ネットワーク強化事業でもある「銀杏メディカルネット」へのリンクも貼っており、研究助成公募等の情報も掲載しております。ご興味のある方は是非ご覧ください。

<ご注意>

最近、医学部同窓会や病院関係者を名乗り、会員の先生方のご住所・緊急連絡先などの個人情報をおたずねする電話が頻出してあります。当会では、お電話による名簿データのお問い合わせは致しておりません。また、男性職員はおりませんので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

提

言

感染症の世界的な大流行(パンデミック)は、これまで30~40年位の周期で発生してきた。1966年の「香港かぜ」以来40年以上が経過していたところ、新型コロナウイルスの発生した。コロナウイルスの感染は広東省から発生したSARSの流行が記憶に新しい。近年の新興感染症には、環

境の変化、特に森林破壊の影響が大きいと考えられている。地球人口の増加による過密社会も大きな要因である。また、多くの種類の野生動物の肉を食べる習慣は今回の新型コロナウイルスの肉を食べる習慣は今回の新型コロナウイルスの

我々を悩ませている病気の多くは、環境の変化が招きよせたといっても過言ではない。ウイルスが生き残るためには、一定数以上の人の集団が必要である。13世紀のハン

森林破壊によって本来の生息地を追われた動物たちが人里に押し出されて病原体を拡散させるようになったのも関係している。比較的狭い地域で

新しいウイルスの出現には生物は宿主との運命を共にすることとなる。しかし、人口の過密化、交通の発達で今後は局地的流行では済まないことも起こるかもしれない。ウイルスの拡散する速さには、交通の格段の進歩および

それに伴う人の移動が大きく影響する。昔の1918年のスペイン風邪の流行の時代ですら交通システムの発達の影響が考えられている。今回の新型コロナウイルスの拡散は言わなくても同様である。

今までの感染症の歴史にあるように、感染症の第一波だけでなく、第二波、第三波に心しなければならぬ。今回の新型コロナウイルス感染についてでも全く同様である。ウイルスの絶滅は困難であり、ウイルスとの共生の道を探らねばならない。実際、今まで人類はウイルスと共生し

これに目を論んだのが都市ロックスダウンである。二つ目は70~80%のヒトが既感染状態(免疫を保有)になること。これには多少の犠牲者を想定し、自然に任せ流行をさせるか、又はワクチン投与がある。ワクチン開発には通常時間がかかる。すなわち副作用の少なく、効果のあるワクチンが必要である。動物コロナウイルスワクチンは存在するが、その過程でワクチンを投与して、むしろ次の感染で病態が重症化した例もある。ヒトワクチンでもかつて不活化麻疹ワクチン、不活化RSW



...その158

今年に入り連日コロナウイルス感染のニュースが多く、今年の話題第一位はこれに決定である。4月に入り世界はウイルスという見えぬ敵との戦いに入り、都市ロックダウン、わが国では外出自粛が要請され自宅待機が続いた。私の人生では初めてのことで戸惑って生活した。その間テレビを見る機会が増え、多くの

専門家のコメントを見た。多くは常識的なコメントが多いが、私のように長年ウイルス、ワクチン学を学んできた者からは、首をかしげるものも多く見うけられた。コロナ問題、言い換えれば新たな感染症が社会状態を変化(変革)させる起爆剤になりうる。最近では科学がより政治問題に近づいた様相があるが、科学者といえども社会活動をしているのだから当然のことかもしれない。私は阪大微生物研究会でワクチンの開発、製造に携わっているが感じる人が多い。補正予算が

多いこともあり、新規のウイルス研究者、ワクチン開発者が多い。ワクチン開発には基礎研究とともに、実用化を見据えることが肝心である。過去には新型インフルエンザの時は巨額の補正予算が投入さ

病態もわからないことが多い。まずわが国は米国等と比べ感染者数、死亡者数が少ないのはなぜか。高齢者に死者が多いのはなぜか。通常の新規感染症とは異なり、スペイン風邪では乳幼児にも死亡者

が、その過程でワクチンを投与して、むしろ次の感染で病態が重症化した例もある。ヒトワクチンでもかつて不活化麻疹ワクチン、不活化RSW

クチンではワクチン接種者に次の自然感染で重症者が見受けられ接種中止になった苦しい思い出がある。いずれにしても早期の治療法の開発と共に、良いワクチン開発、実用化が望まれる。
次回は、国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田悦啓先生(昭56) にお願したい。
一般財団法人
阪大微生物病研究会
理事長
山西弘一(昭42)

人類とウイルスの戦い

新型コロナウイルス感染に対する想い

米田正太郎(昭45)

山西弘一(昭42)

診療科 紹介

血液・腫瘍内科

血液・腫瘍内科が診療の対象とする疾患は、悪性・良性の血液疾患ですが、血液は当然全身をめぐっており、その症候は全身のあらゆる臓器に現れます。したがって、その診療に当たっては、ほとんどの診療科の先生にお世話になっており、常に感謝いたしております。一方で、全身のあらゆる臓器についての内科的なプライマリーケアができる血液内科医師を育成するように心掛けております。

治療の対象となります疾患には、白血病、リンパ腫、多発性骨髄腫などの血液がん、骨髄異形成症候群、再生不良性貧血などの造血不全、様々な原因による貧血、特発性血小板減少性紫斑病などの血小板疾患、および止血・血栓系の疾患があります。

血液がんの治療は大きく分けて、薬物療法と造血細胞移植療法に分かれます。薬物療

法としては古くからある殺細胞性の抗がん剤に加え、数多くの分子標的薬や抗体医薬が次々に開発され、患者さんの予後もどんどん改善しております。阪大病院ではこれらの薬物療法に関して、常に現時点での最高レベルの治療を提供しております。薬物療法にて治療できない患者については、造血幹細胞移植が行われることとなります。当科では、骨髄バンクドナーからの非血縁同種移植、臍帯血移植を含め多彩な同種移植を年約25〜30例行い、良好な成績を得ており、その症例数も年々増加しております。さらに、今年より科長に着任しました保仙が専門としておりますCAR-T細胞療法は2019年に承認された最新の遺伝子細胞治療です。その実施には、ICU、神経内科、輸血部、外来医療センターなど院内各部署との連携が必須ですが、皆

様の御協力のお陰で、今年より開始することができました。現時点での対象疾患は再発難治のB細胞性急性リンパ性白血病と悪性リンパ腫ですが、今後は多発性骨髄腫もそれに加わると考えられています。

阪大血液・腫瘍内科の一つの大きな特徴は、血液がんだけでなく、赤血球や血小板の異常を含む良性疾患の専門家が揃っていることにあります。一つは造血不全、貧血を専門とするグループで、特に、発作性夜間血色素尿症という難病については日本の中心となって沢山の患者を診療しております。もう一つは血小板疾患を専門とするグループで、特発性血小板減少性紫斑病など血小板減少を主徴とする疾患あるいは血小板機能の異常をきたす疾患については国内全体を牽引する存在で、多数の患者を診療しております。

血液・腫瘍内科のメンバーは上記の血液内科診療・研究に加え、様々な立場から阪大病院の診療に貢献しております。富山特任教授は輸血部長として院内の輸血業務を、江副特任教授は未来医療センターにおいて様々なトランスレーショナルリサーチの遂行を、そして水木准教授はオンコロジーセンターにてあらゆる診療科の化学療法の管理を担当しています。また、保健学科の尾路教授のグループではWT1ペプチドワクチンを中心がん免疫療法の開発を行っております。

血液内科においては、臨床検体へのアクセスの良さから、基礎研究と臨床の距離が近く、基礎医学の成果を取り入れた診断・治療の進歩が著しいのが特徴です。我々も、阪大発の新しい血液疾患の治療開発を目指して、日夜研究室において努力を続けております。

血液疾患は、日常診療における血液検査の異常から偶発的に見つかかり、緊急入院を要することも少なくないのですが、当科では関連病院の先生方との連携の元、全ての血液疾患患者を受け入れるように

体制を整えております。学友会の先生方におかれましては、今後とも御指導御鞭撻のほど

よろしくお願い申し上げます。
保仙直毅(平6)

